

令和8年度 静岡県立沼津東高等学校 部活動の基本方針

1 スクール・ミッション

・静岡県東部地区の伝統的拠点校として、自治の精神を重んじて、生徒の主体的な学びを支援し、高い志の実現と社会の発展のために率先して行動する人の育成を目指す。

グラデュエーション・ポリシー【育てたい資質・能力】

- ①自己肯定力 ②利他・共生力 ③関心・知的好奇心 ④挑戦・行動力 ⑤協働・巻き込む力
⑥知識・技能 ⑦目標設定力 ⑧課題発見・分析力 ⑨思考力 ⑩表現・発信力 ⑪創造力

2 令和8年度設置部活動

(1) 運動部

テニス、ソフトテニス、男子バスケットボール、女子バスケットボール、男子バレーボール、女子バレーボール、バドミントン、サッカー、野球、ホッケー、陸上競技、ボート、ハンドボール、水泳、山岳、剣道、卓球、空手道、フェンシング

(2) 文化部

競技カルタ、科学(物理、化学、地学)、吹奏楽、芸術(音楽、美術、書道、写真、文藝)、放送、新聞、ギターアンサンブル、EBS、棋道、クイズ研究

(3) 同好会

茶道、数学研究

3 部活動の活動方針

区分	目標
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高体連、高野連、高文連主催の大会において、4団体以上が東海大会、全国大会に出場又は参加 ・生徒の部活動の満足度90%以上
効率的・効果的な活動への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・午後7時30分完全下校、平日の活動時間は2時間程度まで。 ・公式戦を除いて休日の活動時間が平均して3時間程度までとなるように年間計画を工夫する。 ・週当たりの活動時間は11時間程度の範囲内とする。 ・オフシーズンに多めに休むなど年間計画を工夫することにより、休養日が年平均で週2日以上(2日×52週=100日程度)になるように計画する。 ・年間活動計画、月間活動計画を作成し、家庭に配布する。

令和8年度 静岡県立沼津東高等学校 部活動について

1 各部活動の休養日・活動時間（「静岡県部活動ガイドライン」令和8年2月改訂に準拠）

休養日	オフシーズンに多めに休むなど年間計画を工夫することにより、休養日が年平均で週2日以上（2日×52週＝100日程度）になるように計画する。
活動時間	平日は長くとも2時間程度、休日は長くとも3時間程度とし、週当たりの活動時間は11時間程度の範囲内とする。 平日は午後7時30分を完全下校とする。

2 活動計画・実績

各部毎に年間活動計画、月間活動計画を作成し、これを生徒・家庭に配布する。また、年間活動計画と月間活動計画を学校に報告する。

3 部活動顧問（別紙、顧問一覧表のとおり）

4 外部指導者の配置（令和8年度申請中）

事業名	部活動	指導者氏名	時間数・謝金・他
スポーツエキスパート			年 96 時間、1,800 円/時
文化の匠	芸術（書道班） 芸術（音楽班）	由井 瑞穂 伊藤 美央	年 30 時間、1,800 円/時
委嘱指導者（PTA）			60,000 円/年
部活動指導員育成配置事業			配分時間数、2,000 円/時 主顧問の時間外勤務実績 80 時間以上を 80 時間未満に
大学生等による部活動支援ボランティア事業			

5 指導者研修

区分	実施時期	研修内容
部活動顧問	4月上旬 部活動顧問会	危機管理及び危機対応、体罰の禁止と生徒理解に基づく指導、会計処理
外部指導者	○スポーツエキスパート 校内事前研修（5月）、県主催（日時別途通知） ○文化の匠 校内研修（5月） ○部活動指導員（県） 事前研修（校内研修、5月） 定期研修（県教委主催、日時別途通知） ○委嘱指導者（PTA） 校内研修（5月） ○大学生等によるボランティア 事前研修（校内研修） 県教委主催研修会（日時別途通知）	教育方針、部活動の意義、指導の在り方、情報の守秘

6 留意事項

- ・顧問間で役割分担や部員の情報共有をお願いします。
- ・生徒からの訴え、保護者からの苦情には学校として対応しましょう。報告をお願いします。